奈良地方最低賃金審議会 奈良県自動車小売業最低賃金専門部会 第3回 議事要旨

開	催	目	時	令和3年10月12日(火曜日)			
				午前9時52分~午前	1 1 時 4	9分	
出	席	状	況	公益を代表する委員	出席 3名	定数	3名
				労働者を代表する委員	出席 3名	定数	3名
				使用者を代表する委員	出席 3名	定数	3名
主	要	議	題	最低賃金額の審議について			
議	事	要	旦旦				

金額審議のため、公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員とで個別協議を行ったところ、労働者側委員、使用者側委員ともに+7円で合意。改定額892円(現行885円+引上げ額7円)を全会一致で決定する旨の結論に至った。

当該結論に基づき、「奈良県自動車小売業最低賃金の改正決定に関する報告書」(案)を検討したところ、特に異議はなく、本報告書により10月28日(木)開催予定の第496回本審にて報告することを決定した。